

よしかわ通信

E-mail kyudaiji@aqua.ocn.ne.jp

りん どう
凜道

春暖快適の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
平素はひとかたならぬ御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。
平成15年度最後の3月議会も終わり、新たなる年度を迎えました。しばらくの間、空席であった助役および収入役が就任し、この4月には教育長も揃いました。万全の体制で、高萩市を心機一転、盛り上げていきたいものです。まずは今、高萩市の最大の課題であるゴミ処理問題について最善の努力を尽くしてまいりたいと思っております。皆様方の御理解と今後の御協力および、御意見、御指導、御要望をよろしくお願ひ申し上げます。



発行

高萩市議会議員

よしかわ どう りゅう
吉川道隆

高萩市安良川686
TEL 0293-24-0833
FAX 0293-22-3340

花貫クリーンセンター水増し請求等調査特別委員会（百条委員会）

昨年12月24日に委員会が設置され、これまでに9回の会議が持たれ、その間損害賠償請求をしていた7社のうち大成クリーン株式会社については、和解が成立し、請求額のうち、弁護士費用に当たる金額を除く、4,851万1,194円が返金されております。前場長を始め、業者の担当者等合計8名の証人喚問を行い、4月26日に委員会としての結論が出されました。

調査結果として、水増し請求に至った背景については、事務組合執行部が、し尿処理という重要な事業を住民の付託により執行されているという認識が欠如していたことがあります。又、長引く不況に加え、放漫な管理体制の中、現場最高責任者の独善的思考により、多額の水増し請求が継続的に行われたと判断されます。執行体制上の問題点については、場長の職場転換がされず、36年もの長きにわたりそのままあつたことは、執行部の事務管理違反が指摘されます。業者の責任については、前場長と共に謀して行われた不正行為は、9年間にわたり事務組合をだまし、不当な支出金によって、代替修工事等を行ったにせよ、その行為は許せません。

議会の対応については次のようになりました。

- 1) 証人喚問の中で、前場長には、偽証の疑いがあり、警察の捜査の進展等により偽証が明白になつた場合には、前場長を偽証罪で告発すること。
- 2) 前場長を執行部において詐欺罪で告訴することを求める。
- 3) 調査の結果、この事件の発生した原因是、事務管理上の責任が極めて大きいので、執行部は監査委員と協議し、議会に改善策を提出し、意見を求ること。

東海ケミーと無臭元工業・茨城薬販に対する、和解の内容については、5月に民事裁判が開かれ、検討されますので、実際に代替品を認めるかどうかについては、司法にゆだねざるを得ません。

市の財政が苦しい苦しい、と言われているなか、事務組合から1億8,000万円もの大金がたれ流されたことは、全く考えられない事件でしたが、こうして事実解明と今後の見通しが明らかになりましたので、将来的にこのようなことが、他のどのような部署においても、二度と起こらないように、執行部と議会が一体となって管理していくべきであると考えられます。

平成16年3月議会

一般質問

ゴミ処理について

現在、高萩市のゴミは、日立市に委託して、処理してもらっていますが、日立からの申し入れにより、「**高萩市は自分のところで処理していただきたい。そのような動きがなければ、16年11月で受け入れをお断りします。**」と言われております。したがって、せめて一般廃棄物の処理だけでも、高萩市独自で処理できるよう対策を考えなければなりません。

岩倉市長は、「**5月いっぱい、ないし6月で赤浜の住民を説得し、現在の北部衛生センターを改修して、80tの処理場をどこかの民間業者につくってもらう。**」という考えです。今、三友プラント（昨年、日本加工製紙の後継企業として名乗りをあげていた廃棄物処理業者）からの見積もりをとって、ゴミ処理をする方向でいるようです。

赤浜や、北茨城市日棚地区の同意が得られるかどうかということは、以前からの「**次につくるときは、別な場所につくる**」という協定もあり、長年、市のために我慢してきた人たちとの約束を破ることになるので、非常にむずかしいと思います。納得していただけないでしょう。他に候補地はないのでしょうか!? ダイオキシンの規制も厳しくなり、施設そのものも良くなっていますから、今までのような処理場とは違って、周辺地域に与える影響もあまり無くなってきております。周辺住民の方々をどこまで説得できるか、岩倉市長の腕にかかっています。

市長は、三友プラントにこだわらないとは言っておりましたが、あれほど市を騒がせた三友プラントを、「また、三友」となったときに、市民感情としてどうかということが非常に懸念されます。土地を貸してもらって、既存の施設を利用して、最初から、半分は、「高萩市」という顧客が決まっていて、処理事業ができるとなれば、企業としては願ってもないことでしょう。ただし、これらの話は、赤浜・日棚の方々が、納得してくださったときの話で、もし、どうしてもダメだとなつた場合は、その他の施策、または、第二候補となる場所は考えておかなければなりません。市長は、赤浜以外の場所は考えていないそうです。「とにかく誠心誠意お話しする」の一点張りです。

議会終了後、すぐに北部衛生センターを視察してまいりましたところ、今の施設を利用すると言っても、新しいダイオキシンの基準に合わせるには、実際に使えるのは焼却釜の一部だけで、との大部分は改修しなければ



▲収集して野ざらしになっている資源ゴミ

なりません。

現在、「再利用しない、更地に戻す」という解体の申請を環境省に出しており、ゴミ処理に関する事務組合で行っている事業ですので、その予算高萩市（約2億6,600万円）と十王町（約1億1,400万円）で組んで計上する予定です。もし、この解体が、十王町と日立市との合併後になつてしまふと、その解体費用（約3億8,000万円）を高萩市と新市が負担することになります。解体許可が6月中におりる予定ですが、再利用の場合、民間資本の活用で、一部再利用、本体炉だけ活用という理由で、変更申請をしなければならない。解体する申請をしておきながら、変更するという事は、高萩市の体制が問われると思います。それを考えると、5月中には解体するのか、改修して再利用するのかをはつきり決めるべきだと思います。

ダイオキシンが出ないような処理をするには、大きな規模の焼却炉（100t以上）で24時間連続して焼却した方がいいのですが（高萩市で出るゴミの量は40t程度なので、そんな大きな炉で処理するには少なすぎます。）理想的には、近隣市町村のゴミをまとめて、広域行政での処理をすすめたいところです。しかし日立市と十王町の合併がせまっている今の状況では、高萩市が、大規模施設での処理を実現することは、むずかしいと考えます。基本的に、一般廃棄物の処理は、どこでも自治体が責任をもって行っているので、財政が苦しいとはいえ、市として何らかの対処を、早急に検討していく必要があります。

タイムリミットは近づいてきています。

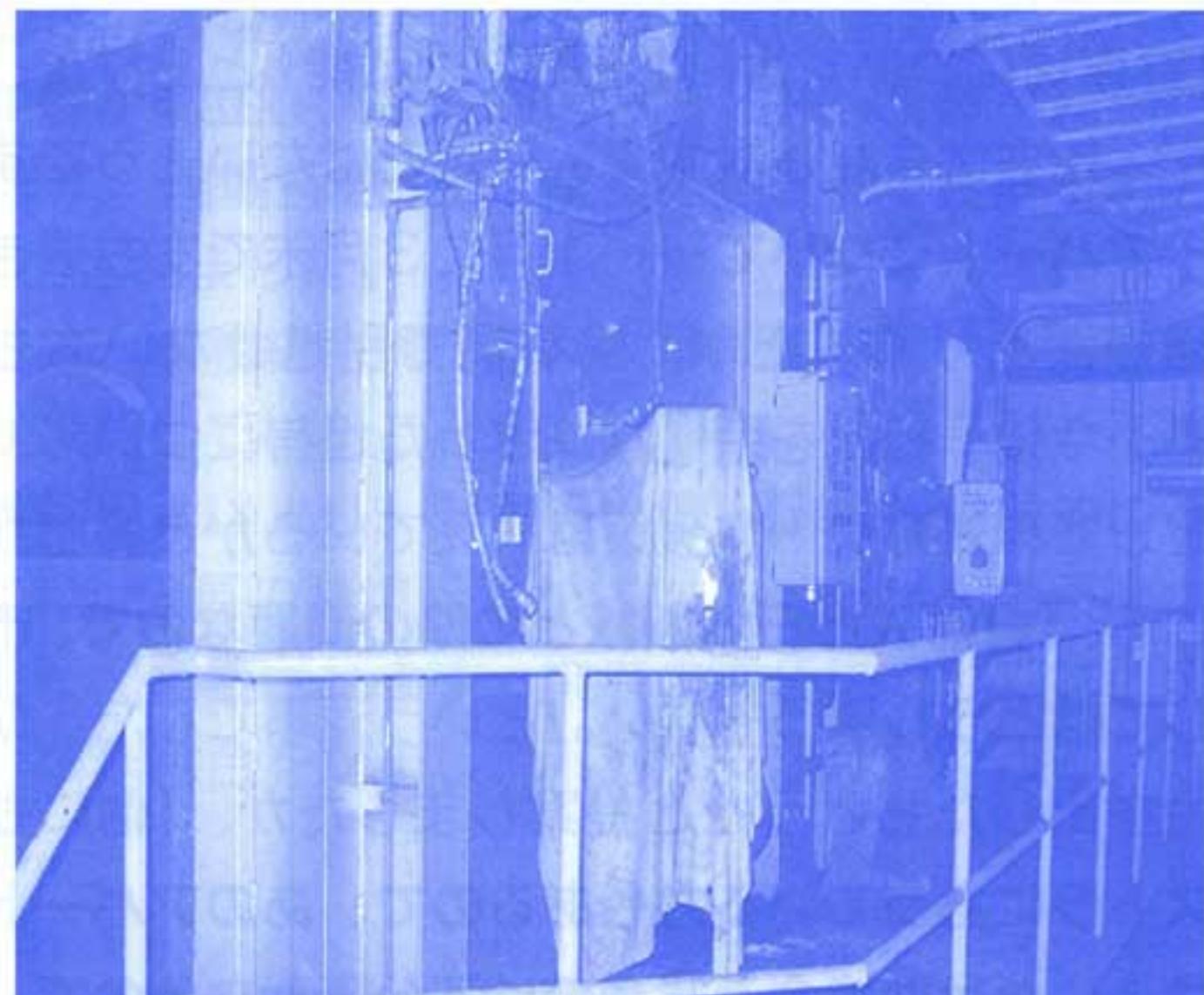
現在、北部衛生センターは使用されないまま、放置された状態になっています。解体するのかしないのか、それだけでもはつきりしないと老朽化が進むばかりです。

私は、赤浜だけでなく、むしろ白紙にもどし、ゴミ処理について委員会を作つて、市長、執行部にまかせるのではなく、議会の中でもよく検討をするべきだと思います。**そこで私が、委員会設置を強く要望しました。**議会の中では「今しばらく、市長の対応にお任せし、赤浜の結果を待ちましょう。」という意見が出て、6月に先送りになりました。

4月25日、赤浜の住民の方を対象に懇談会が開かれ、市長の説明が出来ないほど質問があいつぎ、**赤浜地区としては「処理場を受け入れない」と強く拒否しました。**

こうなつては、市長は責任をもつて、きちんとした構想のもとに、迅速に対応、処理していただかなければ、高萩市のゴミはどうしようもなくなってしまいます。

各家庭から、どこのお店から、毎日毎日出続けるゴミ。『ゴミは出すけど、処理はしない』では、たちまち高萩市はゴミの山となってしまいます。



▲焼却炉本体部 正面

日本加工製紙(株)後継企業について

買い取ることになったAP & PCという製紙企業についての概要は、以下のとおりです。

オールペーパー＆パルプカンパニー(AP & PC)——世界の主要パルプ製紙会社の一社。現在、220万トンのパルプ生産能力と440万トンの洋紙板紙生産能力を有しており、日本を除くアジアで第一位に位置している。

本社は、シンガポールで、主要工場は、インドネシア、中国に14の生産工場を有し、6大陸60カ国以上に製品を販売している。シナルマスグループというインドネシアの財閥、多角化経営の多国籍企業の中の中核企業に位置する。

APPJという日本にある会社は、APPグループの紙、紙製品を取り扱う商社です。紙類を取り扱う倉庫になるということを再確認しましたが、市長は、既に新聞発表しているにもかかわらず、「民間が行っていることなので口を挟むことは出来ない。何も聞いていない。どうして下さいとも言えない。」と答えていました。現施設は、解体して、インドネシアへ持っていくそうですが、今後の開発・事業計画について、高萩市には何も報告または相談はないとのことです。

雇用問題についても、はつきりしません。倉庫管理、清掃等、どれくらいの雇用が期待できるのか、またそれは、一時的な仕事になるのか、継続的な雇用があるのか。旧加工製紙社員の雇用は、期待できるのかを確認しましたところ、現在、旧加工製紙社員が19名今の敷地内で働いているとの報告はありましたが、今後のことは何もお答えいただけませんでした。

また、1月28日の報告の中で、「敷地の利用について、南側については、日本ケミコンと相談する」「駐車場については、住宅開発も可能」とありました
が、現在はまだ検討中で、決定ではないそうです。

アパートについて……1月に3月末で立ち退きの通知がありましたが、諸事情で引越せない方もいる。今後、転出を余儀なくされた世帯について、市としての対応策・救援策は考えているかと尋ねたところ、「管財人と日本製紙との間の問題なので、市としてはどうしようもない。」という返事でした。助成金を出したらどうかと提案しましたが、「他にもリストラにあっている方もあるので、あのアパートの住人にだけ助成金と言うのは不公平となるので、心苦しいが、何もお答えできない。」との答弁がありました。

日本加工製紙の倒産により、現在もまだ求職中の方が、たくさんいらっしゃいます。高萩市民の失業が解消されれば、間接的に、市の活性化につながります。何とか少しでも、雇用問題が解決されますよう、期待したいところです。また、跡地の他の部分の利用の仕方についても、市長の言う、「民間同士のことだから、口を出さない。」のような、企業にお任せではなくて、その利用法について報告していただき、意見を交換させていただければいいのではと思います。

産業廃棄物処理場を誘致するにあたっては、何度もあちこちで説明会を開いたり、住民投票条例まで作ったりして、一生懸命、市が関わってきたにもかかわらず、今回は全く知らんぷり。「どうしてほしいか言ってくれれば、言いますよ。」という話であります。この差は一体なんなんでしょうか…?



▲海岸から見た旧日本加工製紙アパート